

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者として指定したため、杉並区会計事務規則（昭和39年杉並区規則第5号）第40条の2第2項に基づき告示する。

令和8年8月12日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 指定公金事務取扱者

株式会社訪問介護サービスあかつき

代表取締役 山田 暁佳

東京都新宿区西落合2-11-11 ハイネス哲学堂101

2 公金事務の内容

杉並区移動支援事業の手数料の徴収事務

3 指定日

令和8年8月12日

4 委託開始日

令和8年8月12日